

事務連絡
令和8年8月31日

各 都道府県介護保険担当課（室） 御中
市町村介護保険担当課（室）

厚生労働省老健局 老人保健課
介護保険計画課
高齢者支援課
認知症施策・地域介護推進課

「介護保険資格確認等 WEB サービスとの連携における
API 標準仕様書（第 1.0 版）」の公開について

介護保険行政の推進につきまして、日頃よりご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

「介護保険資格確認等 WEB サービスとの連携における API 標準仕様」につきましては、
「「介護保険資格確認等 WEB サービスとの連携における API 標準仕様書（暫定版）」の公開
及び「ケアプランデータ連携標準仕様」の今後の取扱いについて」（令和8年5月27日付
け厚生労働省老健局老人保健課、介護保険計画課、高齢者支援課及び認知症施策・地域介
護推進課事務連絡）により、暫定版の公開についてお知らせし、確定版については、本年
夏頃を目途に改めて公表する予定とご案内しておりました。

今般、確定版となる「介護保険資格確認等 WEB サービスとの連携における API 標準仕様
書（第 1.0 版）」が公益社団法人国民健康保険中央会において策定され、WAM NET において
公開されましたので、お知らせいたします。なお、現行のケアプランデータ連携システム
の「ケアプランデータ連携標準仕様」は、先般ご案内したとおり、本 API 標準仕様書の別
紙としてお示しします。ケアプランデータ連携標準仕様の実装時期（リリース時期）は令
和9年3月下旬頃の予定であり、「介護保険資格確認等 WEB サービスとの連携における API
標準仕様」に関するベンダーテストについては公益社団法人国民健康保険中央会のホーム
ページ等から別途お知らせがある予定です。

また、ケアプランデータ連携システムの介護保険資格確認等 WEB サービスへの移行後は、
標準仕様第 4.1 版（現行仕様）又は標準仕様第 5.0 版（新たな仕様）に対応する介護ソフ
トからのみ、ケアプランデータ連携機能の利用が可能となります。

都道府県及び市町村におかれましては、下記内容についてご了知の上、貴管内の介護事
業所、市町村、関係団体、関係機関等に対して周知をお願いいたします。

また、各介護ソフトベンダにおかれましては、本 API 仕様書に基づき、介護ソフトの改修についてご検討をお願いします。

(注) : API (Application Programming Interface) は、システムやアプリケーション間で、情報やデータをやり取りする仕組みを指します。

「介護保険資格確認等 WEB サービスとの連携における API 標準仕様書（第 1.0 版）」の WAM NET 公開サイトは[こちら](#)